

税額控除対象となる社会福祉法人の証明にかかる必要書類

<共通>

○税額控除に係る証明申請書（様式1）

- ◆法人名称・代表者氏名の記入必要

○寄附金受入明細書（様式2） 【※匿名寄附は対象外】

- ◆年度を明記のうえ、年度ごとに作成する。
- ◆法人名称・事務所所在地・寄附者氏名・寄附者住所・寄附金額・寄附金受領年月日・備考欄（基準限度額超過額がある場合は記入）について漏れなく記入し、「上記寄附金の受領については、事実相違ありません。」と記入のうえ、法人名称・代表者氏名の記入必要。
- ◆上記、必要項目が網羅されている場合は、法人添え付けの寄付金台帳で代用可。その際には「原本と相違ないことを証明します」と記入のうえ、法人名称・代表者氏名・代表者印を記入押印すること。

○役員名簿

※ 以下の三点は求めることがあります。

①寄附金台帳の写し

- ◆原本証明必要

②寄附金収入明細書の写し

（様式2とは別に各法人において作成、保管している書類）

- ◆原本証明必要

③総勘定元帳の写し

- ◆原本証明必要

<要件1のみ>

○チェック表（様式3）

◆社会福祉事業に係る費用とは、事業活動内訳表のうち、社会福祉事業区分における、サービス活動増減の部の費用に計上する額及びサービス活動外増減の部の費用に計上する額の合計額をいいます。

○事業活動内訳表（上記費用の額が1億円未満の年度分）

<要件2のみ>

○チェック表（様式4）

◆年度ごとに作成。

◆「国等からの補助金の額」は（A）寄附金等収入金額の（3）または、（B）経常収入金額の（2）①のどちらかに記入する。

○事業活動収支計算書（各年度）

○補助金収入明細書（各年度）

※申請内容によっては、上記以外の書類の提出を求める場合もあります。